

# 三重県消費生活センターに 寄せられた相談

【三重県消費生活センターホームページ】より抜粋

携帯電話にメールが届いた。魅力的な文句に誘われるままに、サイトへのリンクをクリックしたところ、いきなり「入会ありがとうございました。当会の規約は以下のとおり。内容を見たい方は『詳細な規約』をお読みください。今回の登録料は、13,000円で…」と表示され、支払いを強制する内容の文面が続いた。(20代 男性)

## 相談に対する解説と対応

画面に書かれたリンクをクリックし、サイトを表示するだけで数万円以上を請求する脅迫的なメールが届くというもので、「ワンクリック詐欺」と呼ばれています。クリックしてサイトを表示すると、業者は高額な請求を送りつけてくるようです。あとで規約をよく読むと有料であることや、アクセスした時点で登録になるとあります。実際に有料だと認識して利用していれば支払うのが原則ですが、アクセスしただけでは契約が成立しているとはいえません。

不当な請求には断じて応じないように。不安になって連絡すると新たな情報を提供することになるので、無視するようにしましょう。

### 相談して！

トラブルを解決していただくため、相談に応じ、アドバイスをを行います。困ったこと、知りたいことなどがあったら相談を！

**三重県消費生活センター** ☎ 059-228-2212  
9:00～16:00 (土・日・祝祭日・振替日は休み)  
**藤原庁舎 農林商工課** ☎ 46-6309



写真はイメージです

トラブルに  
あわないためには…

- ★ 興味本位に軽い気持ちで利用しない。
- ★ 利用前に規約を良く読み、保存しておく。
- ★ 「無料」には落とし穴もあるので要注意。
- ★ 見知らぬ人からのメールは開かない。



写真はイメージです

## 携帯電話からの インターネット利用状況

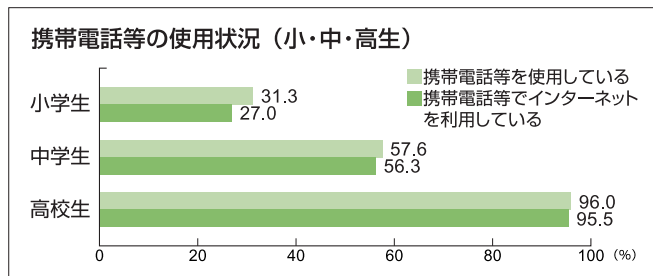
今年3月に内閣府が実施した意識調査によると、携帯電話等の使用は、小学生から高校生にかけて急激に拡大していることがわかります。

### 携帯電話等使用 ▶

小学生 **31.3%** 中学生 **57.6%** 高校生 **96.0%**

### インターネット利用 ▶

小学生 **27.0%** 中学生 **56.3%** 高校生 **95.5%**



調査結果からもわかるように、**高校生の実に95.5%**が携帯電話からインターネットを利用していることがわかります。インターネット上には興味をそそる内容のサイトがあふれています。心も体も大人に近づき、多感な時期の子どもたちは、ついアクセスしてしまうのではないのでしょうか。

## トラブルで困ったときは 一人で悩まないで!! [中学生相談]

電話で相談→052-971-9133 (土日祝日を除く9:00～12:00, 13:00～17:00)

メールで相談→9133-soudan-tokai@rbt.soumu.go.jp

※相談で得られた個人情報は、相談対応にのみ使用し、他の目的には使用しません。

総務省 東海総合通信局 <http://www.tokai-bt.soumu.go.jp>

## 警視庁セキュリティ ポータルサイト @police

サイバー犯罪・サイバーテロの未然防止と被害拡大防止を目的とした、警視庁のホームページです。キッズページも掲載されています。

<http://www.cyberpolice.go.jp/>

☎員弁庁舎 法務情報課 ☎74-5804 ☎74-5822